

政策:2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進することにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:医薬・生活衛生局、組織:検疫所、担当部局:検疫所、組織:地方厚生局、担当部局:地方厚生局)

(東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

1. 政策にかかるコスト ..... 100,648 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	9,343	695	1,415	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	178	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	481	-
III 事業コスト	(1)	(-)	(-)	80,634	3,864	3,886	147	-	90,848
(1)食品等の安全性を確保すること	(1)	(-)	(-)	61	341	2,946	50	-	3,529
(2)安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること	(-)	(-)	(-)	79,435	-	83	6	-	79,528
(3)麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること	(-)	(-)	(-)	-	89	634	82	-	877
(4)国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	(-)	(-)	(-)	-	23	211	5	-	253
(5)生活衛生関係営業の振興等により、衛生水準の向上を図ること	(-)	(-)	(-)	1,138	3,410	10	2	-	6,660
コスト計(I+II+III)	9,343	695	1,415	80,634	3,864	3,886	147	660	-

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	458	42	
庁舎等	8,179	7	1,558	312	-	-	
合 計	8,179	7	1,558	312	458	42	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、

定員数により、当該政策に配分を行っている。

### 3. 参考情報

#### (1) 当該政策に関連するコストの状況

##### ① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	788
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,839
III その他事業コスト	-
合 計	2,627

##### ② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	2,538
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2) 政策の概要

食品等の安全性を確保すること、安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること、麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること、国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること、生活衛生関係営業の振興等により、衛生水準の向上を図ること。

#### (3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

#### (4) その他

なし。